

## 第2回クーポン発行等事業 5月下旬に特定記録郵便で郵送 「こいちゃんクーポン」を使って市内事業者を応援しよう

問い合わせ 産業振興課 ☎5796000

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域消費を喚起することなどを目的に、再度、全市民にクーポン（第2回こいちゃんクーポン）を配布します。

使用期間 6月1日(火)～8月31日(火)

対象 4月30日時点で市の住民基本台帳に登録がある方に配布します。

配布時期は、5月下旬に特定記録郵便で郵送する予定です。（6月1日以降で、クーポンが届いていない場合は、産業振興課に問い合わせください）

使用方法 券面が5000円のクーポンを1人20枚配布します。そのうち10枚は、中小事業者の店舗などのみで使用できるものです。

商品の購入やサービスの利用で支払った金額が、1000円（税込）ごとにクーポン1枚が使用でき、5000円の値引き（最大50%割引）がされます。

○家族で一緒に使用するなど、1回当たりの使用枚数には制限はありませんが、クーポンは、転売または換金をしてはいけません。

○取扱店によっては、クーポンを使用するとキャッシュレス決済ができない場合があります。

### 「クーポン使用例」

- 10000円の買い物で、1枚（5000円分）使用でき、支払額は5000円になります。
- 32000円の買い物で、3枚（15000円分）使用でき、支払額は17000円になります。
- 2万5000円の買い物で、25枚使用でき、支払額は1万2500円になります。

### 「クーポンの使用対象外」

- ・不動産や金融商品
- ・たばこなど他の法令で値引きが禁止されている商品など
- ・市指定ごみ袋
- ・図書券、商品券、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- ・取扱店が対象外とする商品 など

### 使用できる店舗など

クーポンと一緒に使用できる店舗（取扱店）などの一覧表を配布します。また、一覧表に掲載できなかった店舗などは、市ホームページなどでお知らせします。



市立図書館ホームページ

携帯アドレス  
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile  
問い合わせ ☎52-5338 ☎52-8005

5月 (MAY)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。



中央幼稚園の皆さんの本の貸し出し体験。面白い本はあったかな？



「おひざにだっこのおはなし会」の様子



雑誌コーナー  
ラインナップも充実。

### イベント紹介

おひざにだっこのおはなし会  
とき 5月14日(金)10時30分～▼ところ 図書館2階  
2階ギャラリー1▼対象 赤ちゃん向き▼定員 約5組

おはなし会

とき 5月15日(土)11時～▼ところ 図書館2階  
ギャラリー1▼対象 幼児・小学生 定員 約5組

展示コーナー

一般向き・Let's enjoyドライブ  
児童向き・水のいきもの

時事コーナー

家族

### お知らせ

新しい雑誌が入りました。

- ・NHK趣味ときつ！(NHK出版)
  - ・カーサブルータス(マガジンハウス)
  - ・月刊NEWSがわかる(毎日新聞社)
  - ・GOETH(幻冬舎)
  - ・小説すばる(集英社)
  - ・ナショナルジograficブック日本版(日経ナショナルジografic社)
  - ・ハルメク(ハルメク)
- 最新号以外は貸し出しできますので、ぜひご利用してください。

## 新刊案内

こどもの本

おとなの本



「1ねん1くみの女王さま」  
いとう みく/作  
モカ子/絵  
(学研プラス)

つむぎは、びかびかの1年生。学校は好き。でもひとつだけ問題がある。それは、わがままで、いばって、「女王さま」みたいな、ひめかちゃんと同じクラスに居ること。しかも、隣の席になっちゃって…。



「た・ま・ご」  
ケビン・ヘンクス/作  
中川 ひろたか/訳  
(光村教育図書)



「いつもとちがうことがおきたら」  
オナー・ヘッド/文  
小林 玲子/訳  
小林 朋子/日本語版監修  
(岩崎書店)



「168時間の奇跡」  
新堂 冬樹/著  
(中央公論新社)



「隠居生活10年目  
不安は9割捨てました」  
大原 扁理/著  
(大和書房)

### 「グレゴワールと老書店主」

マルク・ロジェ/著  
藤田 真利子/訳  
(東京創元社)

本とは無縁だった青年グレゴワールと、本に埋もれて暮らす元書店主の老人との出会い。老人はグレゴワールを読書の世界へと誘い…。読書案内はそのまま人生の道案内でもあった！本との結びつき、人との結びつきを美しく描く。



## 大竹生まれをブランドに「大竹生まれ商品」登録募集

登録募集

BORN IN THE O.T.K 問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131

「大竹生まれ商品登録制度」は、市内でつくられた商品の認知度を向上させ、応援しやすい環境を整えることで、市内経済の活性化につなげるのが目的です。  
大竹生まれ商品として登録された商品は、市ホームページなどで周知する予定です。また、登録された商品には、大竹生まれ商品のロゴマークを使用できます。

対象 ①②のいずれか、または両方に該当する事業者  
①市内に事業所があり、商品をつくる事業者  
②商品をつくる市内の事業者と連携して販売などをする事業者  
登録できる商品  
大竹生まれ商品として登録できる商品は、次の①～③の基準を全てを満たす必要があります。登録できる商品は、1事業者5点までです。

- ①大竹を意識させる特色が明確にある商品であること
- ②複数年販売されているまたは複数年販売されると見込まれるもの
- ③次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当すること  
(ア)市内で生産されたもの  
(イ)市内で原材料の主要な部分が生産されたもの  
(ウ)市内で製造や加工などの主要な部分が行われ付加価値が生じているもの

登録の有効期間  
大竹生まれ商品の登録有効期間は5年以内です。(登録の可否は通知します)  
なお、登録の更新は、有効期間満了日前1カ月以内に行う必要があります。

登録方法  
大竹生まれ商品登録制度(登録・更新)申請書、商品説明書、事業者等概要書に必要事項を記入し、商品画像を添付し、メールで産業振興課に提出してください。(メールの件名は「大竹生まれ商品登録について」と記入してください)



申請書やメールアドレスなどは、市ホームページをご覧ください。(「大竹生まれ商品」で検索してください)  
※データは、申請書類を Word 形式、商品などの画像を JPEG 形式のデータで送信してください。メールでの申請が難しい場合は、産業振興課に問い合わせてください。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。